

仕 様 書

1 業務名

令和 7 年度ナイター照明設備管理及び操作等業務

2 業務内容

ナイター競輪及びミッドナイト競輪開催にかかる照明設備の操作・管理及び設備撤収。

3 業務場所

久留米競輪場 （福岡県久留米市野中町 2 番地）

4 設備の内容

(ア) 移動式照明設備 2kw×4 5 灯 4 基

(イ) 発電装置 2 2 0 kva 5 台

5 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

6 その他

- (1) 競輪参加選手が開催前日（前検日）に夜間走行練習を行うときは、開催時同様の照明を確保すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、委託者の指示に従うとともに、照度や角度の調整等競輪の開催に支障が無い且つ周辺住民への影響が極力少ない照明環境を構築するよう努めること。
- (3) 停電になった際にも支障なく稼働を可能にする等安定的にレースが実施できるよう努めること。
- (4) 競輪の開催に支障の無いよう通常メンテナンスを実施すること。
- (5) クレーンや電気技師の免許等当該照明設備を稼働させるための必要な免許・資格等を所持すること。
- (6) 競輪の開催に支障の無いよう給油作業や消耗品（機械設備消耗部品、クレーン 그리스、オイル等）の購入等実施すること。
- (7) 業務上知り得た情報は、他に漏らさないこと。
- (8) 受託業務における作業においては、委託者と十分協議したうえで行うこと。また、競輪場の業務に支障がないように行うこと。
- (9) 業務中、周囲の施設等に損傷を与えた場合、受託者の責任及び費用負担にて速やかに原形復旧等必要な対応をとること。

- (10) 照明設備に不点灯等の不具合が生じることを想定し、30分以内に復元できる体制を構築すること。
- (11) 照明設備等の電機部品や消耗部品等で、市場流通がない部品についても、交換対応できるように、事前に対応準備をしておくこと。
- (12) ナイター照明設備を対象とした被保険者を久留米市とする動産総合保険（※別紙参照）に加入すること。
- (13) 受託業務を行うに際して、競輪場内で事故等が発生した場合は、速やかに受託者で対応処理すること。
- (14) 現場内は整理整頓し、安全管理を徹底すること。
- (15) 関係法令を遵守し、適正な処理を行うこと。
- (16) 業務中の入場者等の安全対策を適切に行うこと。
- (17) 業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、委託者と十分協議すること。

【暴力団排除に関する事項】

受注者は、当該業務の実施に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。